

こんにちは



# 議会です!

きたもと議会だより



三国コカ・コーラボトリング北本みずべひろば  
オープニングイベント

5月20日(日)に、荒川河川敷に整備された北本水辺  
プラザ公園(愛称:三国コカ・コーラボトリング北本み  
ずべひろば)のオープニングイベントが開催されました。  
(左上の写真は西中学校吹奏楽部による記念演奏の様子)



## 主な内容

- 6月定例会・・・
- 一般質問・・・ ～
- 委員長報告・・・ ～
- 提出案件の結果等・・・

## 会期日程

- 6月4日(月)本会議(開会)
- 6月6日(水)議案調査日
- 6月7日(木)議案調査日
- 6月8日(金)本会議(委員会付託)
- 6月11日(月)委員会(総務文教・建設経済)
- 6月12日(火)委員会(保健福祉)
- 6月14日(木)本会議(一般質問)
- 6月15日(金)本会議(一般質問)
- 6月18日(月)本会議(一般質問)
- 6月19日(火)本会議(一般質問)
- 6月20日(水)委員会(総務文教・建設経済)
- 6月21日(木)本会議(閉会)

No 81

平成24年(2012)8月1日発行  
 編集 議会だより編集委員会  
 発行 北本市議会  
 北本市本町1-111  
 TEL 048-591-1111  
 FAX 048-591-6335  
[www.city.kitamoto.saitama.jp/](http://www.city.kitamoto.saitama.jp/)

# 6月定例会

平成24年度

北本市一般会計補正予算を可決  
32,897千円を追加

6月4日から6月21日までの18日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案24件を慎重に審議しました。特に、北本市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、費用弁償(2,000円)の支給を廃止するものでしたが、建設経済常任委員会において1,000円とする修正案が可決され、本会議においても挙手多数で修正可決しました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第40号 北本市北本駅西口駅前多目的広場設置及び管理条例の制定について

Q 条例制定の目的及び想定される使用方法について

A 北本駅西口多目的広場は、西口駅前のにぎわいを創出し、中心市街地の活性化を図るために設置するものです。

主要な交通結節点に近接していることから、多くの市民にご利用いただける場所になると考えています。

多目的広場は、中間に市営駐車場や市道12号線の一部が横断していることから、2区画(A・B)が存在し、それぞれを個別にご利用いただけるほか、市営駐車場の利用を休止し、一体的な利用を図ることによって、大きなイベント等の利用も可能となります。

議案第48号 平成24年度北本市一般会計補正予算(第1号)について

Q 中丸ふれあい通りをグリコふれあい通りとすることに伴う標示板等の設置について

A 現在、中丸ふれあい通りの標示板は沿線に6か所あり

ますが、グリコの意向としては、その表示板に会社のロゴを入れるかどうかの検討をされており、設置については、グリコの費用で行うということと協議を進めています。

看板の設置時期については、7月1日に協定を締結することを目指していますので、それ以降に考えています。

また、10月には見学施設もオープンしますので、それ以降は、現行の6か所以外に新たな標示板等の設置についても検討されると思われます。

新たな設置に伴い、地権者との交渉の必要がある場合などは支援をしていきたいと考えています。

## 【紹介】

今定例会において同意されました方々を紹介します。

固定資産評価審査委員会委員

住所 さいたま市大宮区

桜木町4丁目331番地3

氏名 尾崎憲一氏

人権擁護委員

住所 北本市東間1丁目9番地

氏名 矢澤正好氏

## 【議会人事】

本定例会において、福島忠夫議員が議長に就任しました。

また、委員会構成に一部変更がありましたのでお知らせします。

議会運営委員会			
桂 祐司、	湯澤美恵、	高橋伸治、	大嶋達巳
岸 昭二、	高橋節子、	加藤勝明、	伊藤堅治
保健福祉常任委員会		建設経済常任委員会	
加藤勝明	渡邊良太	岸 昭二	大嶋達巳
中村洋子	保角美代	高橋伸治	桂 祐司
高橋節子	大澤芳秋	福島忠夫	横山 功
		伊藤堅治	

は委員長、は副委員長、以下議席順。は新たに就任した議員です。

## 議長就任あいさつ



福島忠夫議長

このたびの6月定例会におきまして、議員各位からのご推挙により、議長に就任いたしました。

市議会議長の要職につき身に余る光栄に存じますとともにその職責の重大さをひしひしと感じております。今後は、開かれた議会を目指し、議会運営に取り組んでまいります。

また、社会経済情勢はますます厳しさを増す中で、市民の皆様が幸せに暮らすことのできるまちづくりに意を用いてまいりたいと思えますので、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

# 市政に対する一般質問

平成24年第1回定例会から、一問一答方式または一括質問一括答弁方式との選択制で実施しています。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので、定例会に限って行われます。

今定例会では、16人の議員から67件101項目について質問がありました。

その中から主なものの答弁を掲載しました。

## 通学路の安全点検

問1 全国で、通学中の交通事故が多発しているが、点検は行われているのか  
答1 おおむね4年ごとに行われている県の通学路安全総点検を受けて、本市では、昨年の7月から8月に

かけて、各小・中学校で点検を実施しました。点検の視点として、児童等の背の高さ、目の高さ、歩幅など、38の点検のポイントを明示し、点検を行うよう、各学校に指導しています。今年度は年度当初の事故を受け、例年行っている通学路調査を前倒しして教職員による通学路の危険箇所の把握とそれに対する学校での対応策について調査を実施しま

した。  
問2 点検を受けて、どのような対策が行われたのか  
答2 点検の結果、52か所の危険箇所の報告がありました。小学校では4月に通学班会議を開き、子どもの目から見た通学の問題点を把握しています。停止線等が薄くなっているなど、早急に対応が図れるものについては、関係課へ連絡し対応をお願いしています。

## 水辺プラザ

問1 国との協定書の内容はどうなっているのか  
答1 平成24年4月1日に北本水辺プラザ公園（仮称）の維持管理に関する協定書を締結しました。その内容は、治水機能を維持するた

めに必要な管理行為については国が行い、清掃、日常管理を基本とし、安全管理と施設の保全については市が行います。  
問2 トイレの設置はあるのか  
答2 トイレの設置は必要なものと認識しており設置に向けて検討していきます。  
問3 川辺のフェンスが、危険と思うが  
答3 道路などに設けるフ



水辺プラザ内のせせらぎ水路で遊ぶ子どもたち

エンスと同じ規格ですが、安全性について、現在検討しているところです。

## 6月定例会 一般質問

質問通告順に掲載

保角美代（公明党）

・防災

・通学路

・介護保険事業

他1件

大嶋達巳（政策北本）

・防災

・保育所

・通学

伊藤堅治（平成会）

・水辺プラザの管理

・蒲ザクラ周辺の整備計画の進捗状況

・景観作物振興会に対する今後の支援

他2件

滝瀬光一（平成会）

・防災

・通学路の安全

・生活保護

桂 祐司（無所属の会）

・観光行政（各地方自治体に向けた情報発信・PR活動

・特定不妊治療費助成

・新庁舎建設費用の縮減

中村洋子（共産党）

・西口広場の改善と安全対策

・保育行政の改善と子育て支援の充実

・平和の大切さを若者に広げる施策を求めて

他2件

## 地域防災計画

問1 埼玉県は平成23年11月に改正したが、北本市の地域防災計画の見直しはどのようになっているか

答1 北本市では帰宅困難者対策、備蓄資材、広域的な放射能汚染対策、避難所

の設置や運営に関する対策

災害対策本部に係る業務の明確化について見直しを行う予定です。東日本大震災の経験を踏まえ、庁内の初動体制の確立、情報の共有化、市民の皆様からの問い合わせへの対応、職員ロケーションの確立等、課題になった事項も計画の見直しに当たり検討し防災力の向上を図っていく予定です。また、災害時要援護者避

難支援システム、避難所運

営マニュアル、職員初動体制マニュアル等の災害時に必要なマニュアルは、計画とは別に整備します。

問2 策定スケジュールは

答2 東日本大震災の状況を踏まえた各部署との打ち合わせ、市民との意見交換を行い、北本市防災会議を経て、埼玉県に修正内容を報告した後、パブリックコメントを実施し平成24年度

中に策定していきます。

問3 市民や防災団体との意見交換や防災会議の開催は行われているのか

答3 市内に自主防災組織は47団体あります。コミュニティ8圏域に職員が出向き市民の皆様のご意見を伺いたいと考えています。昨年度は防災会議の開催はなく、災害時要援護者避難支援システム構築に向け関係各課との調整を図りました。

## LED街灯

問1 6月に入って、経済産業省、環境省が発光ダイオード、LED電球等の節電効果の高い照明への切り替えを加速させることを打ち出したが、北本市のLED街灯の設置計画はどのよ

うになっているか。

答1 LED灯の街灯は蛍光灯の街灯と比べ設置費が6,600円ほど高くなりますが、電気料金が安いこと、耐用年数が長いために修繕費用が少なく済むことから、3年程度で初期費用の差は改修できます。また、エネルギー消費量が少ないことから、省エネルギー対策にもつながると考えています。

北本市では、平成23年度

から、新たに設置する20ワットの街灯については、LED灯の街灯に変更しており、また予算の範囲内で老朽化している20ワットの街灯を順次LED灯の街灯に切り替えを進めています。平成23年度は、新規と変更を合わせ201基のLED灯の街灯を設置しました。今後地球環境に配慮した省エネルギーの観点から予



新たに設置されたLED街灯

算を確保し、LED灯の街灯を設置していきたいと考えています。

高橋伸治（市民の力）

- ・行政改革
- ・住民基本台帳カードの活用
- ・市民参画・協働

他1件

湯澤美恵（共産党）

- ・放射能汚染から市民を守るために
- ・文化財保護の課題と充実
- ・子ども医療費窓口払いの廃止の実施に向けたスケジュール

他1件

島野和夫（公明党）

- ・実践的な防災訓練
- ・災害や電力不足時に対応するための蓄電池の活用
- ・石戸城跡の整備計画

他1件

渡邊良太（無所属の会）

- ・北本市ならではの産業観光
- ・なの花まつり
- ・国際交流

高橋節子（民主北本）

- ・廃棄物減量対策
- ・通学路点検と対応
- ・保育行政

他1件

金子真理子（民主北本）

- ・公立保育所の定員の見直し
- ・公共性のある子ども集う場所の放射線量測定と除染作業
- ・スケート（ボード）パーク施設

他2件

工藤日出夫（市民の力）

- ・地域防災計画見直しの重点は何か
- ・西口駅前広場改修工事後、現状においてどのように事業評価しているか
- ・三国コカ・コーラボトリング北本みずびろの維持管理

他4件

# 保 育 所

充足率は76・3%です。  
また、民間保育所6施設  
の定員は466人、入所児  
童数が364人、充足率は  
78・1%です。

問1 市内および近隣市の

定員、入所児童数、充足率  
はどうなっているか

答1 平成24年4月1日現  
在、公立保育所4施設の定  
員は430人、入所児童数  
が328人、定員に対する

公民全体の定員は896  
人、入所児童数が692人、  
充足率は77・2%です。  
近隣市の状況については、  
桶川市の定員は583人、  
入所児童数が585人、充  
足率は100・3%で、鴻  
巣市の定員は1315人、

入所児童数が1372人、  
充足率は104・3%です。

問2 入所基準は

答2 北本市保育所におけ  
る保育に関する条例第2条  
に規定があり、昼間に居宅  
外で労働することを常態と  
していること、昼間に居宅  
内で当該児童と離れて日常  
の家事以外の労働をするこ  
とを常態としていることな  
ど、全部で7項目の規定が  
あります。入所の選考は申

込者が定員を超える場合に  
行うこととしており、入所  
を希望している保育所への  
受入れが可能である場合は  
当該保育所に入所させてい  
ます。また、定員を超える  
場合の選考については、申  
し込みのあった児童の家庭  
状況や地域的な状況等を十  
分に踏まえ、客観的な選考  
方法や基準を定めて行つて  
います。

# 新庁舎建設費

問1 見直し(縮減)の理  
由とその内容は

答1 平成24年第1回定例  
会において、全体の事業費  
がわかりにくい、地方債の  
発行額や庁舎建設基金の充  
当についての質疑がありま

した。また、市民の関心が  
高く、事業費縮減の意見が  
ありました。このことから、  
新庁舎建設の全体事業費を  
まとめ、可能な限り事業費  
の縮減を行いました。

縮減を図った主なものは、  
防災倉庫棟建設工事を取り  
やめ、第4庁舎を活用して  
約1億1,000万円の縮  
減、太陽光発電システム設  
置工事の取りやめにより約  
1億2,000万円の縮減

さらに備品購入を必要最小  
限として約3億1,000  
円の縮減をはかり、当初検  
討していた総事業費と比較  
して5億9,000万円縮  
減しました。

問2 今後の対応は

答2 今後は必須の本体工事  
を優先させ、今後について  
は、入札の落札減や財政事  
情、実際の費用対効果や補  
助金等を踏まえ、その都度  
議会に諮って決定してい

ます。  
防災倉庫や太陽光発電シ  
ステム、備品購入等は、い  
つの時点でどういった経費  
で行うか、考えていかなけ  
ればなりません。但し、現  
状ではそれらを一緒に行う  
ことは考えていません。ま  
ずは今回提案した総トータ  
ルで庁舎建設を進めていき  
ます。また、備品について  
は、基本的に今あるものを  
使うことを考えています。

## 傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。  
身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は、

9月3日(月)

開会の予定です。

- 岸 昭二(公明党)
- ・小中学校での防災教育
- ・本年の節電対策
- ・子育て応援対策

他1件

横山 功(平成会)

- ・完成年度の中央通線
- ・信号機設置と自転車・歩行者の安全

他3件

黒澤健一(平成会)

- ・社会教育関係団体の活動
- ・地域整備、土地利用計画
- ・北本市経済対策に「独自政策」はあるのか

## 建設経済

## 「西口駅前広場」

Q．北本駅西口駅前多目的広場について、使用料の考え方・料金額の根拠はどうなっているのか

A．他の公共施設では、午前、午後、夜間に分けた料金体系ですが、西口広場は、お昼をまたいだイベント等が多く想定され、1日予約をいただく形になってしまうので、お昼をまたいだ時間で取れるように時間当たりの料金設定にしました。また、市内及び市外の利用者との料金の格差をつけており、市外の利用者が50%増しとなっています。

減免は、市の主催・共催事業を考えていますが、営利を目的は、有料を基本としています。免除するに当たっては、使用料を免除する公益団体を設定しています。公益団体としては、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会等を想定しています。

料金額の根拠として、広場に隣接する市営駐車場と比較した場合、駐車場は、時間当たり200円で10台の駐車ができるので1時間2,000円です。面積で勘案すると、A区画では1,500円相当、B区画では1,200円相当となります。また、市内の方と市外の方の料金を他の公共施設の料金体系に準じることとし、結果、1,500円をA区画の市外料金とし、1,000円を市内料金としました。B区画は、地形が複雑で使い勝手が悪いということからA区画の半額としました。



北本駅西口駅前多目的広場（A区画）

## 総務文教

## 「庁舎建設事業経費」

Q．新庁舎建設にかかる継続費の変更点について

A．継続費の変更点は、既存庁舎解体工事を1,140万円減額し、1億2,510万円に、庁舎外構整備工事を2,320万円減額し、3億2,343万6,000円になりました。一方、新たに庁舎敷地遺跡発掘調査準備及び復旧工事の530万円とその他として6,663万円が追加され、合計31億6,250万円が31億9,983万円となりました。当初予算時には、3か年で取り組む、主に庁舎本体に関連するような事業を継続費として設定しましたが、新庁舎建設事業の全体額がわかりやすいように、新庁舎建設にかかるすべての費用を継続費に計上しました。

## 保健福祉

## 「ロタウイルス予防接種補助」

Q．ロタウイルスを予防接種補助対象とした理由について

A．ロタウイルスは、2歳までにかかる重症化しやすいとの疫学研究がされていますので、予防する意味で、非常に有効であると判断しました。また、WHOでも推奨されていますので、その点からも早めに予防接種を受けて頂けるように導入を考えたところです。

Q．ロタウイルスワクチン接種の副作用に対する不安解消について

A．このワクチン2種類は、安全であるということが臨床試験により確認されています。副作用の具体例は、鼻水や下痢をおこす症状がそれぞれ3%程度、光や音に敏感になりやすい症状が7%程度確認されている報告があります。その日のお子さまの状態を医師にお伝え頂き、接種を受けることで保護者の安心を担保できればと考えています。

## (7) 特別委員会の報告

### 庁舎等建設特別委員会

Q. 新庁舎建設事業費について

A. 縮減の内容は、駐車場の簡易舗装による外構工事費の減(2,320万円)、第4庁舎の継続使用による解体工事費の減(1,140万円)、備品等の調査及び移転計画の見直しによる業務委託料の減(650万5,000円)、防災倉庫の先送りによる減(1億1,000万円)、太陽光発電システムの先送りによる減(1億2,000万円)、備品購入費縮減による減(3億1,000万円)、移転費用やシステム配線等の設備工事費の減(1,744万5,000円)とのことでした。



第4庁舎(プレハブ造)



庁舎敷地内発掘調査(北本市教育委員会提供)

委員からは、防災倉庫や太陽光発電システムの工事が縮減(先送り)されたことへの費用対効果の問題や備品購入費(2,000万円)の整合性、旧議場の家具を再利用した他の自治体の例は無いといった意見等が出されました。これまでの内容を踏まえ、「新庁舎の事業費見直しに関する要望書」の提出がありました。本要望書については、挙手多数により委員会の意見として提出することに決定しました。

なお、要望書の内容については、下記をご参照ください。

### 新庁舎の事業費見直しに関する要望書

新庁舎の建設に関しては、本定例会(平成24年第2回定例会)において、事業にかかる補正によりその全容が明らかになると共に基金の全額活用が明確になった。

しかしながら、この見直しは、時代の要請ともいえる防災倉庫の整備、省エネ・創エネに資するソーラーシステムの設置、あるいは最新の情報化社会に対応する什器備品の調達を見送るなど、課題を残した見直しと言わざるを得ない。

よって、下記の事項に配慮しながら、可及的速やかに新庁舎建設事業を推進するよう要望する。

#### 記

1. 防災倉庫の整備については、その重要性を認識し、補助金等を活用して、別途、新庁舎の竣工後速やかに着工するよう努めること。
2. ソーラーシステムについては、蓄電池の技術革新を待ちつつ補助金等を活用し、新庁舎の竣工に合わせて設置するよう努めること。なお、再生エネルギー特別措置法に併せ、電気事業者の有償設置させること等も検討すること。
3. 什器備品については、専門的・客観的視点から計画を作成し、購入すべきものと再利用すべきものを判別し、調達すること。なお、二代表制・議会制民主主義の場である議場の什器備品については、ICTへの対応、合理的耐久性、長期コストの視点、さらには建築的収まりの面などから新たに調達すべきである。



昭和38年に建設された第1庁舎

## 主な提出案件の結果一覧

議案名		議決結果	平成会	公明党	政策北本	日本共産党	無所属の会	市民の力	民主北本
市長提出議案	専決処分の承認を求めることについて(北本市税条例の一部改正について)	承認							
	専決処分の承認を求めることについて(北本市都市計画税条例の一部改正について)	承認							
	専決処分の承認を求めることについて(北本市国民健康保険税条例の一部改正について)	承認							
	北本市税条例の一部改正について	可決							
	北本市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	修正可決				×			
	外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決							
	北本市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正について	可決							
	北本市北本駅西口駅前多目的広場設置及び管理条例の制定について	可決							
	北本地区衛生組合理約の変更について	可決							
	埼玉県中央広域事務組合理約の変更について	可決							
	埼玉中部環境保全組合理約の変更について	可決							
	平成24年度北本市一般会計補正予算(第1号)	可決							
	平成24年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決							
	平成24年度北本市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決							
工事請負契約の締結について(議案第51号~議案第56号)	可決								

\* 上記以外に4件の議案審議がありましたが、いずれも挙手全員により原案のとおり可決・同意しています。

○は議案に対して賛成の会派  
 ×は議案に対して反対の会派  
 ○×は議案に対して賛成と反対のあった会派

## 継続審査の結果一覧

議案名		議決結果	平成会	公明党	政策北本	日本共産党	無所属の会	市民の力	民主北本
市長提出議案	北本市パブリック・コメント手続条例の制定について	継続審査							
	北本市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について	継続審査							
	北本市市民参画推進条例の制定について	継続審査							
	北本市協働推進条例の制定について	継続審査							

### 【継続審査とは】

議会の活動は、原則として会期中に限定されていますが、「継続審査を要する」とされた案件があった場合には、閉会中に委員会が活動することを認めるかどうかについての採決が行われます。採決の結果、継続審査が認められた場合には、付託先委員会は、閉会中に継続審査を行い、その結果、結論が得られた場合には、次期定例会に審査結果を報告します。

○は議案の継続審査に対して賛成の会派  
 ×は議案の継続審査に対して反対の会派  
 ○×は議案の継続審査に対して賛成と反対のあった会派

会派の議員数  
 平成会【6人】、公明党【3人】、政策北本【3人】、日本共産党【2人】、無所属の会【2人】、市民の力【2人】、民主北本【2人】

委員	副委員長	委員長	議会だより編集委員
金大桂高保黒	子嶋橋村角澤	眞達祐伸洋美健	
理子	巳司治子代一		

### 編集後記

平成12年に市議会および市民代表が承した新庁舎案は、本体価格41億6千万円だった。今や縮減を重ねた本体価格25億円。全国の庁舎と比べてもトップクワになった。

本定例会では、新庁舎の見直し予算が全会一致で可決した。第4庁舎建て替えと太陽光システムは延期。備品は総合受付カウンター以外、新調しないという。総額を定め、必要なものに絞った「大胆な仕分け」は評価するが、必要なものの先送りはない。例えば太陽光システムは、地元の企業を活用して設置から保守管理まで委託してはどうか。

地元経済に波及効果を生む先送りなら、歓迎だ。(祐)